

令和6年度 被扶養者資格調査 実施手順

1. 組合員に対して扶養手当が支給されている者（普通認定） ※ 普通認定のうち、父母等でいずれか一方が被扶養者である者を除く

(1) 共済組合から、①、②を後日パスワードを付与してメールで送付します。

①被扶養者資格調査票（普通認定）（エクセルデータ）（以下「調査票」という。）

→対象被扶養者の氏名等記載しています。

①のオレンジ部分が共済組合事務担当者入力欄になります。

②被扶養者資格調査報告書（普通認定）

→①を送付の際に、記入押印等のうえ添付してください。

所属所→共済組合

②被扶養者資格調査報告書

令和 年 月 日

島根県市町村職員共済組合健康管理課 資格・認定担当

所属所担当者名 _____ 印

被扶養者資格調査報告書（普通認定）

別添のとおり、被扶養者に係る下記の調査項目について報告します。

記

- 1 被扶養者の扶養手当の有無
- 2 組合員との「同居・別居」

①被扶養者資格調査票(普通認定)

所属所番号	証番号	企業コード	部署コード	組合員氏名カナ	組合員氏名漢字	被扶養者氏名カナ	被扶養者氏名漢字	続柄コード	続柄名称	家族種別コード	家族種別名称	扶養手当の有無	同居・別居	備考欄(扶養手当が無い場合記入)
780	180	1	0	シマネ 知ウ	島根 太郎	シマネ ユキコ	島根 雪子	22	妻	19	給与所得者	有	同居	
780	251	0	0	マツイ ジロウ	松江 二郎	マツイ ユカ	松江 優香	32	次男	11	満22歳未満の子等	有	同居	
780	273	0	0	ナカシマ ナツコ	中島 奈々子	ナカシマ ツバサ	中島 翼	41	長女	11	満22歳未満の子等	有	別居	
780	323	0	0	サトウ ユキコ	佐藤 幸子	サトウ ユウキ	佐藤 佑樹	31	長男	11	満22歳未満の子等	無	別居	特別認定へ認定替予定

(2) 所属所は、調査票について記入等のうえ共済組合へ提出してください。

- ① 記入欄に入力をお願いします。（プルダウンで入力可能）
- ② 扶養手当受給が「無」となる場合は備考欄に状況を入力していただき、
次のA・Bのいずれかに該当する場合は、本調査とは別にそれぞれの手続き
を速やかに行ってください。

随
時
提
出

A:被扶養者としての要件を欠いている場合

「被扶養者申告書（取消）」に必要な事項を記入し、組合員被扶養者証及び取消に関する添付書類を添えて、共済組合へ提出してください。

B:これまで普通認定であった者が引き続き扶養されている状況で、特別認定または学生認定を希望する場合

「被扶養者申告書（認定替）」に必要な事項を記入し、認定替に関する添付書類を添えて、共済組合へ提出してください。

(3) 所属所は、調査票を整備のうえ **令和6年8月30日(金)までに共済組合へ提出**してください。

(4) 共済組合は、提出された調査票及び上記「(2)- ② A・B」に該当し提出された「被扶養者申告書」について調査・確認し、被扶養者としての要件を備えている者については引き続き認定し、その要件を欠いている者については、認定を取消します。
なお、この場合の認定取消日は、原則として当該被扶養者がその要件を欠くに至った日とします。

2. 組合員に対して扶養手当が支給されていない者等

(1) 共済組合から、次のものを送付します。

①被扶養者資格調査表整理簿（以下「整理簿」という。）

②家族種別コード一覧表

③被扶養者資格確認届書提出・未提出者報告書
→ 調査対象組合員数等を印字してあります。

④被扶養者資格確認届書（以下「届書」という。）
→ 調査対象被扶養者の氏名等を印字してあります。

⑤扶養に関する申立書（被扶養者資格確認用）

⑥給料月額等証明書

⑦届書記入例

⑧同意書

(※1) ⑤～⑧は、サンプルとして各1部のみ送付していますので、配付の際は必要枚数をコピーまたは本組合ホームページからダウンロードしてください。

被扶養者資格調査表整理簿											年6月11日作成 3頁		
所属所 T.		基準日 年6月20日											
証番号	部署	組合員氏名	生年月日	被扶養者氏名	続柄	性別	生年月日	年齢	家族種別	認定年月日	取消予定日	遡隔地該当	省略
4064	105710020		平 1.		02母	女	昭33.	61	75年金所帯者	平27.4.1			
2220	105710040		昭33.		31長男	男	平 4.	27	65年全日制学生	平 4.5.24			
					32次男	男	平 9.	22	68年特等により就労困難	平 9.2.9			
					41長女	女	平 7.	24	65年全日制学生	平 7.5.20			
3890	201000000		昭26.		22妻	女	昭30.	64	75年金所帯者	平 3.8.1			
4210	201020000		昭39.		42次女	女	平 7.	24	65年全日制学生	平29.4.1			
3626	2010207400		昭39.		43三女	女	平 9.	22	65年全日制学生	平26.4.1			
56	201040000		昭39.		31長男	男	平 8.	22	65年全日制学生	平 8.8.28			
2148	201040000		昭39.		32次男	男	平 6.	24	65年全日制学生	平30.3.10			
2117	201040000		昭35.		32次男	男	平 7.	24	65年全日制学生	平 7.3.7			
					41長女	女	昭58.	35	69年雇用保険給付制限中	平31.1.1			
1788	2110100010		昭41.		31長男	男	平 7.	24	67年就職活動中の子等	平29.9.1			

整理簿について

調査対象となる組合員氏名及び被扶養者氏名等を記載しています。

所属所において届書の回収や添付書類の確認等を行う際の参考資料として使用してください。（共済組合への返送は不要です。）

なお、整理簿の「家族種別」欄に表示の家族種別については、「家族種別コード一覧表」に詳しい内容を掲載しています。

届書について

7月3日現在で作成しています。

7月3日以後の処理により認定となった者については、届書に記入する必要はありません。

(2) 所属所は、次の書類を組合員に配付してください。

書類名	配付対象者	備考
④届書	調査対象組合員の全員に配付	
⑤扶養に関する申立書	・特別認定(※2)の被扶養者がいる組合員に配付 ・学生認定の被扶養者で、組合員の配偶者が組合員の扶養に入っていない場合の組合員に配布	・(※2)整理簿の「家族種別」欄に表示の家族種別コードでは、65番を除く60番以上の者が、現時点で特別認定となっている者 ・65番は現時点で学生認定となっている者
⑥給料月額等証明書 ⑦届書記入例	所属所の判断で配付 (調査対象組合員の全員に配布可)	
⑧同意書	全員に配付せず、配付対象者を所属所において確認の上、必要に応じて配付	P5-⑧を参照
・事情書 ・被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書	全員に配付せず、配付対象者を所属所において確認の上、必要に応じて配付	・「年収の壁・支援強化パッケージ」における社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外及び事業主の証明による被扶養者認定の円滑化の取扱いについて(令和5年1月8日付け事務連絡)

対象組合員に配付するもの（その1）

⑤ 扶養に関する申立書(被扶養者資格確認用)

④ 届書

調査対象となる被扶養者名等を印字して送付しています。

届書を紛失した場合は、白紙用紙をお使いください。

* 本組合ホームページの所属所事務担当者専用ページ内「各種様式」から届書様式をダウンロードすることが可能です。

⑥ 給料月額等証明書

学生認定以外の者で給与(アルバイト等を含む)収入がある者には、この用紙を配付してください。

給料月額等証明書

氏名 _____

雇用開始年月日(働き始めた日) _____年 ____月 ____日

雇用終了年月日(退職した日) _____年 ____月 ____日

直近1年間の給料支給額

年月分	給料支給額	支給日	備考
____年 ____月	円	____年 ____月 ____日	
____年 ____月	円	____年 ____月 ____日	
____年 ____月	円	____年 ____月 ____日	
____年 ____月	円	____年 ____月 ____日	
____年 ____月	円	____年 ____月 ____日	
____年 ____月	円	____年 ____月 ____日	
____年 ____月	円	____年 ____月 ____日	
____年 ____月	円	____年 ____月 ____日	
____年 ____月	円	____年 ____月 ____日	

過去1年間に支払った賞与等(毎月の給料以外のもの)

支給日	賞与等支給額	備考
____年 ____月 ____日	円	
____年 ____月 ____日	円	
____年 ____月 ____日	円	

上記のとおり相違ないことを証明する。

____年 ____月 ____日 事業所名 _____ 職・氏名 _____

※裏面の記入例を参考に記入ください。

被扶養者資格確認用

組合員証 記号番号	組合員氏名	(配偶者: 有・無)	
認定対象者	氏名		
(扶養を受けようとする者)	配偶者の有無	有 無(死別・離別・未婚)	

③ 家族状況
(認定対象者に対する扶養義務者(配偶者・父母・祖父・祖母)全員を記入してください。)

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業	同居・別居の区分	今後1年間の収入見込
組合員 本人		____年 ____月 ____日		公務員	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円
		____年 ____月 ____日		同・別	同・別	円

認定対象者が子等で、組合員と夫婦共同扶養する配偶者が国民健康保険の被扶養者である場合は、前記の年間所得で見込んだ年間収入を「今後1年間の収入見込」欄に記入してください。

この申立につきましては、事実と相違ありません。

____年 ____月 ____日(記入日)

組合員氏名 _____ (自署)

⑦ 届書記入例

届書記入例 被扶養者資格確認届書

①～③について、裏面の裏面を記入してください。すべての記入が終わりましたら、以下の太字に記入目録と組合員氏名を記入してください。

____年 ____月 ____日現在

組合員各位
この届書は、被扶養者の適正な認定及び資格確認を行うものです。被扶養者証(保険証)の検認を要しています。
該当事項を記入の上、必要な書類(裏面参照)を添付し、所属所共済組事務担当所に提出していただくようお願いいたします。島根県市町村職員共済組合事務担当所にて行ってください。

④ 届書提出の時期
再届書提出は、再届書提出している住所を印字していただきます。住所と住所が異なる場合は、二重届書、または住所を空白に記入してください。この場合、この届書とは別に住所変更に関する届出を所属所共済組合事務担当所に提出していただく必要があります。

⑤ 所属所事務担当者様への記入
所属所事務担当者様へお送りします。届書提出の時期を印字してください。

組合員証記号 00000123 住所 島根県 松江市 千鳥町○○番地△△丁目

氏名	共済 太郎	住所	千鳥町○○番地△△丁目									
氏名	生年月日	続柄	年齢	性別	国籍	海外居住の有無	収入	収入	収入	収入	収入	備考
組合員	____年 ____月 ____日	本人										
扶養	共済 一郎	平成7年 1月 3日	26	男	無	無	0	0	0	0	0	有・無 取柄 申告中
	共済 拓郎	平成15年 5月 16日	19	次男	有	有	120,000	120,000	0	0	0	有・無
	共済 松子	平成8年 7月 1日	25	長女	有	有	0	0	0	0	0	有・無
養	共済 梅子	平成20年 3月 3日	14	次女	有	有	0	0	0	0	0	有・無
者	松江 ふね	昭和32年 12月 1日	64	義母	有	有	60,000	800,000	860,000	860,000	0	有・無

本書記事事項は、事実と相違ありません。

令和○○年 ○月 ○日 印不要

令和○○年 ○月 ○日 印不要

【別居者・海外居住者について】
別居者(別居期間)・海外居住者(海外居住)の収入を記入してください。海外居住の場合は、国名を記入してください。

【扶養者の配偶者について】
扶養者(父性)に配偶者がいる場合で、かつその配偶者が当共済組合の被扶養者ではない場合は、記入してください。

扶養者の氏名 松江 波平 扶養者の生年月日 平成 21年 10月 1日

扶養者の現在の状況 専業主婦(扶養者の名を〇で囲んでください)

扶養者の収入見込額 860,000 円

対象組合員に配付するもの（その2） 配付する場合に注意が必要な用紙

⑧ 同意書(=所得証明書の代わり)

昨年の調査同様、学生認定の者以外は所得証明書(※1)が必要ですが、個人番号(マイナンバー)により当組合で被扶養者の地方税に関する情報を入手することを希望される被扶養者については、この書類を提出してください。

(※1) 所得証明書は、原本の提出を原則としますが、所属所において他の使用目的で既に取得している場合等は、その写しを提出していただいかまいません。

【同意書を提出する場合の注意事項】

・組合員本人及び被扶養者認定していない者(※2)については、同意書を提出して所得証明書に代えることはできません。

(※2) 例:父母のうち、母のみを認定している場合の父
組合員の被扶養者でない配偶者

・同意書を提出された場合、所属所においては、所得証明書の内容を把握できないこととなりますので、令和5年分の収入状況について聞き取り等により確認を行っていただく必要が生じます。

島根県市町村職員共済組合理事長 様

年 月 日

同 意 書

下記の者は島根県市町村職員共済組合が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主旨等令で定める事務及び情報を定める命令第三十一条の二に規定する事務手続を処理するために限って地方税関係情報について取得することに同意します。
なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に際して同意することを申し添えます。

↓該当事務手続(該当事務に○をつけてください)↓

<input type="checkbox"/>	高額療養費の支給の請求に係る事実についての審査に関する事務(第三号)
<input type="checkbox"/>	高額介護合算療養費の支給の請求に係る事実についての審査に関する事務(第四号)
<input type="checkbox"/>	被扶養者の申告に係る事実についての審査に関する事務(第九号)
<input checked="" type="checkbox"/>	組合員被扶養者証の検認又は更新に関する事務(第十号)
<input type="checkbox"/>	一部負担金の割合が100分の30となる場合の申請に係る事実についての審査に関する事務(第十二号)
<input type="checkbox"/>	食事療養標準負担額の減額に関する特例の請求に係る事実についての審査に関する事務(第十三号)
<input type="checkbox"/>	生活療養標準負担額の減額に関する特例の請求に係る事実についての審査に関する事務(第十四号)
<input type="checkbox"/>	特定疾病給付対象療養に係る共済組合の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務(第十五号)
<input type="checkbox"/>	限度額適用・標準負担額減額認定の申請に係る事実についての審査に関する事務(第十六号)

組合員証番号	7	—	組合員氏名	
同意者①	ふりがな 氏名		組合員との続柄	
	生年月日	西暦 年 月 日	<input type="checkbox"/> 組合員と同居	
	1月1日現在の住民票の住所			
同意者②	ふりがな 氏名		組合員との続柄	
	生年月日	西暦 年 月 日	<input type="checkbox"/> 組合員と同居	
	1月1日現在の住民票の住所			
同意者③	ふりがな 氏名		組合員との続柄	
	生年月日	西暦 年 月 日	<input type="checkbox"/> 組合員と同居	
	1月1日現在の住民票の住所			

●記載要領

- 同意する者が自ら署名を行ってください。
- 代理人が同意書に署名する場合、本人からの委任状を必要とします。
- 同意が必要な者の数が、番号欄より多い場合は、欄外に記載して差し支えありません。

(3) 組合員は、届書に必要な事項を記入の上、必要な書類を添付して共済組合事務担当課へ提出してください。

なお、次に掲げる者は、共済組合への添付書類の提出を省略することができますが、共済組合が必要とする場合は、添付書類の提出を求める場合もあります。

	添付書類の提出を省略できる者	備考
ア	扶養手当の対象となっている者	ただし、父母等である被扶養者で夫婦の収入額を合算し認定を受ける者については除きます。
イ	本年4月1日以降に新たに認定となった学生認定の者及び学生認定へ認定替手続きをした者で、収入状況等に変更のない者かつ組合員の配偶者が組合員の扶養に入っている者	この場合、届書に「本年度認定」または、「本年度認定替」と朱書きしてください。なお、本年4月1日以後に証明された在学証明証を提出済みであっても、組合員の配偶者が組合員の扶養に入っていない場合、「扶養に関する申立書」と組合員夫婦の年間収入が確認できる書類が必要になります。(詳しくはP8の※7をご覧ください)
ウ	令和6年度所得証明書(令和5年分の所得の証明)を既に提出している者	この場合、届書に提出済であることを記入した付箋等を貼付してください。

(4) 所属所は、組合員から提出された届書について、以下の対応を随時お願いします。

- ①記載事項や添付書類に漏れがないか確認してください。
- ②届書の扶養手当受給の有無欄を記入し、**担当者証明印を押印**してください。
- ③この時点で次のA～Cのいずれかに該当する場合は、本調査とは別にそれぞれの手続きを速やかに行ってください。この場合、届書については、備考欄に「取消申告中」または「認定替申告中」と朱書きして、他の調査対象者と同時に提出していただいてかまいません。

所属所における添付書類の確認については、次ページ以降参照

随時提出

A: 被扶養者としての要件を欠いている場合

「被扶養者申告書（取消）」に必要な事項を記入し、組合員被扶養者証及び取消に関する添付書類を添えて、共济組合へ提出してください。

B: これまで学生認定であった者が大学等を卒業し、引き続き扶養されている状況で特別認定を希望する場合

「被扶養者申告書（認定替）」に必要な事項を記入し、認定替に関する添付書類を添えて、共济組合へ提出してください。

C: 届書中左上「①登録住所の確認」欄において、住所が変更となっている組合員の場合

「異動（訂正）報告書」を提出してください。

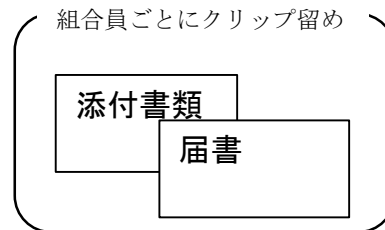
(5) 所属所は、「被扶養者資格確認届・未提出者報告書」(※)を添えて**令和6年8月30日(金)までに共济組合へ提出**してください。

提出する度に1枚添付→

調査対象組合員数を既に印字済です。

被扶養者資格確認届書提出・未提出者報告書		
調査対象組合員数 _____人	提出組合員数 _____人	
	未提出組合員数 _____人	
《未提出者》		
証番号	氏名	備考

+



(※) 何人分を（誰の分を）提出したかなどが確認できるようになっていれば、所属所の任意の様式を使用されてもかまいません。

(6) 共济組合は、提出された届書等について調査し、被扶養者としての要件を備えている者については引き続き認定し、その要件を欠いている者については、別途その旨を共济組合事務担当者に電話連絡等します。

なお、この場合の認定取消日は、原則として当該被扶養者がその要件を欠くに至った日とします。

所属所における添付書類等の確認作業について

届書の添付書類を確認する際、誰にどのような添付書類が必要かについては、整理簿の「家族種別」欄に表示されている内容を参考に以下の表で確認してください。

なお、ここに掲げる添付書類のほか、共済組合から追加で書類の提出をお願いする場合があります。

「被扶養者資格調査表 整理簿」に表示の 家族種別コード		添付書類								
		○：必ず添付する書類 △：被扶養者の収入状況により添付する書類 □：組合員の配偶者が被扶養者でない場合は必要								
		在学証明書	扶養に関する 申立書	所得証明書 ※2	月々給与の ある者	報酬等で年払い の収入がある者	年金受給者	農業・事業 ・不動産 所得者※5	雇用保険や 傷病手当金の 受給がある者	別居者 (住民票上では なく実態)
学生認定 65	○※1	□								□
特別認定 60～64 66～77 79～		○	○	△	△	△	△	△	△	□
父母 合算 対象 者	普通認定 25		夫婦双方 ○	△	△	△	△	△		
	特別認定 78		夫婦双方 ○	△	△	△	△	△	△	

- ※1 令和6年4月以降に共済組合へ在学証明書を提出したことがある者（4月以降に新たに学生認定となった者または4月以降に学生認定へ認定替をした者等）について、4月以降の状況に変更がない場合は、在学証明書の添付を省略することができます。この場合、被扶養者資格確認届書備考欄に「本年度認定」または「本年度認定替」と記入してください。
- ※2 家族種別コード「64：満18歳未満の子」で中学生以下及び全日制学生の者は、所得証明書は不要です。（高校生以上の者は在学証明書の提出をお願いします。）
同意書を提出して所得証明書に代える場合の詳細等については、P5-⑧を参照してください。
- ※3 パートやアルバイト等であっても、月々の給与収入がある場合は、提出が必要です。
- ※4 公的年金だけでなく、年金基金や企業年金、個人年金等も対象となります。また、所得税法上非課税となっている障害年金や遺族年金についても対象となります。複数の年金を受給している場合は、全ての種類について年金額が確認できる書類が必要です。
- ※5 所得税法上の所得額がマイナスもしくは0円となった場合も提出が必要です。
- ※6 通帳の写しを提出する場合は、口座名義人が確認できる箇所の写しも提出する必要があります。
また、アパート等賃貸契約に関する月々の費用を援助額として提出する場合は、送金（振込）が確認できる書類に加え、誰が居住するアパート等であるかが確認できる書類を提出する必要があります。
- ※7 組合員夫婦の収入が確認できるものとして、夫婦双方の令和6年度の所得証明書（注1）もしくは令和5年分の源泉徴収票等年間収入が確認できる書類が必要になります。組合員の配偶者が国民健康保険の被保険者である場合には、確定申告書及び収入内訳書の写しを添付してください。

（注1）所得証明書に給与所得とは別の収入が記載されている場合、その収入内容について確認できる書類を提出していただくようお願いする場合があります。例えば、令和6年度の所得証明書の内容に農業など事業所得がある場合、確定申告書、収支内訳書等収入が確認できる書類が必要になります。

（注2）海外在住の場合の提出書類については、共済組合健康管理課資格担当までお問い合わせください。

【その他注意事項】

この度送付している整理簿の家族種別は、前回の被扶養者資格確認調査の状況により設定しています。以下の点にご注意ください。

- ・整理簿の家族種別が65（全日制学生）となっているが、既に大学等を卒業している場合は、特別認定への認定替または取消手続きがなされていない可能性があります。速やかに「被扶養者申告書」により手続きを行ってください。
- ・父母合算対象者（コード25・78）について、死別や離別により配偶者がいない場合は、その旨を届書の備考欄等に記入いただき提出してください。（参考記入例：令和6年3月6日配偶者と死別）
なお、死別の場合は、新たに遺族年金等の受給の可能性があります。収入状況を確認してください。

【添付書類に関する主なチェックポイント】

☑令和6年度の所得証明書に給与等の収入が計上されている場合、その収入に関する明細書が添付されていますか？

所得証明書に計上されている給与収入については、原則、直近1年間の明細書（給料月額等証明書）を提出する必要があります。

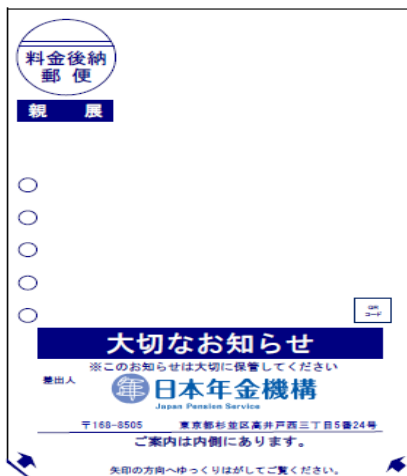
なお、現在は、離職等によりその収入がない場合は、所得証明書の余白等にその旨（「令和〇年〇月〇日離職」等）を記入してください。この場合も前回の被扶養者資格調査（または認定時）から現在までの間、被扶養者の要件等を満たしていたかを確認する必要がありますので、前回の調査から離職日までの給料月額等証明書等の提出と雇用保険の受給状況の確認が必要です。

また、報酬等で年に1回限りの収入については、確定申告書類（所得税の申告内容確認票）の写しまたは源泉徴収票の写しを提出する必要がありますが、現在は、その収入がない場合は、所得証明書の余白等にその旨（例「令和5年限りの任期」等）を記入してください。

☑公的年金（厚生年金、国民年金、共済年金等）収入のある者について、源泉徴収票以外の書類が添付されていますか？

源泉徴収票は、その年に受け取った額を表していますので、年の途中から年金の受給が始まった者など今後1年間の年金受給額を確認することができません。そのため、原則、公的年金の源泉徴収票は、現在の年金受給額が確認できる書類として認めていません。

公的年金の場合、令和6年6月上旬より順次、今後1年間の年金振込通知書（ハガキ）等が送付されますので、その写しを提出してください。

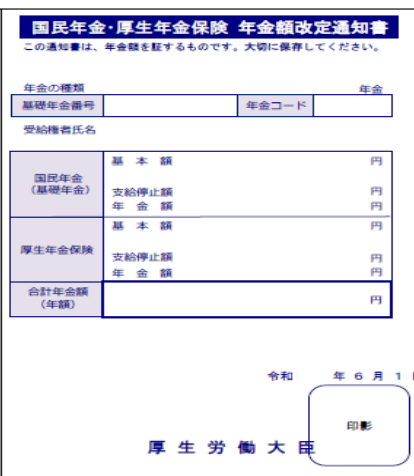


料金後納郵便
親展

大切なお知らせ
※このお知らせは大切に保管してください

発出先
日本年金機構
Japan Pension Service
〒169-8505 東京都杉並区高井戸西三丁目5番24号
ご案内は内側にあります。

失印の方向へゆくりはがしてご覧ください。



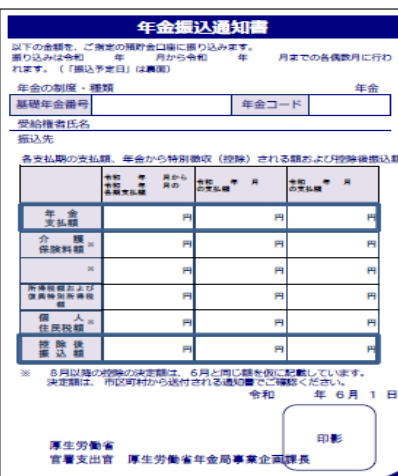
国民年金・厚生年金保険 年金額改定通知書
この通知書は、年金額を転ずるものです。大切に保存してください。

年金の種類 年金額

基礎年金番号	年金コード	
受給権者氏名		
国民年金 (基礎年金)	基本額	円
	支給停止額	円
	年金額	円
厚生年金保険	基本額	円
	支給停止額	円
	年金額	円
合計年金額 (年額)		円

令和 年 6 月 1 日

厚生労働大臣 印影



年金振込通知書
以下の金額を、ご自身の預貯金口座に振り込みます。
振り込み金額は、令和 年 月分から令和 年 月までの各偶数月に行われます。（「振込予定日」は真実）

年金の制度・種類 年金額

基礎年金番号	年金コード	
受給権者氏名		
振込先		
各支払額の支払額、年金から特別徴収（控除）される額および特別徴収額		
年金支払額	円	円
介護保険料	円	円
所得控除および 源泉徴収額	円	円
徴収額	円	円
控除額	円	円

※ 6月以降の特別徴収額は、6月と同じ額を例に計算しています。決定額は、市区町村から送付される通知書をご確認ください。

令和 年 6 月 1 日

厚生労働省 官署支出書 厚生労働省年金局事業企画課長 印影

【参考】
今年度の公的年金は、昨年度と比べて2.7%の増額の改定がありました。